

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 28 日

石川県知事

殿

提出者

住 所 金沢市古府1丁目217番地
氏 名 株式会社 J A建設エナジー
代表取締役社長 中山 敏康

電話番号 (076) 240-5811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 J A建設エナジー
事業場の所在地	金沢市古府1丁目217番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

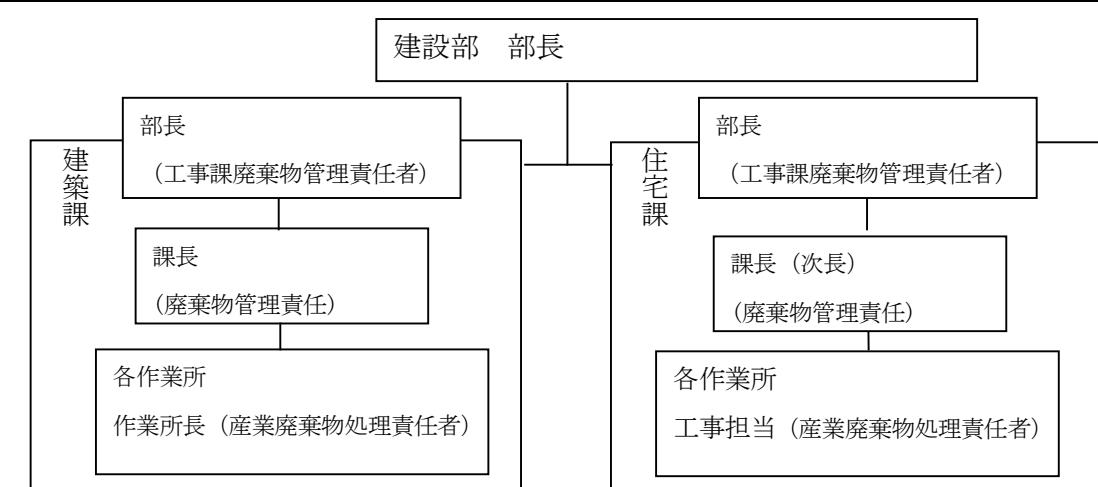
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	2,600,000千円
③従業員数	27名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph TD; A[作業所] --> B["中間処理
(破碎・焼却・脱水選別)"]; B --> C["最終処分
(埋め立て)"]; B --> D["再利用
(碎石等)"]; style A fill:#fff,stroke:#000,stroke-width:1px; style B fill:#fff,stroke:#000,stroke-width:1px; style C fill:#fff,stroke:#000,stroke-width:1px; style D fill:#fff,stroke:#000,stroke-width:1px;</pre>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①による	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組) ・分別保管の実施 ・工事資材の無梱包の取り組み			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①による	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・前年度の計画の継続推進			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンがら・アスファルト）、鉄、木、紙くずの分別保管の実施
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別保管を継続実施する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
② 計画	(これまでに実施した取組) 該当なし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t

(これまでに実施した取組)
該当なし

【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
産業廃棄物の種類	別紙①による	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	1344.91 t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

(これまでに実施した取組)

- ・産業廃棄物処理委託基本契約書の締結の確認
- ・再生利用が可能なものは再生利用業者へ処理委託している
- ・電子マニフェストの導入

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①による	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組) • 前年度計画の継続 • 有料認定処理業者への処理委託の推進			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 ①

廃棄物の種類	4年度 実績 (t)	5年度 計画 (t)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	11.99	10
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有)	0.29	0.2
がれき類 (アスファルト破片)	2	2
がれき類(コンクリート破片)	1311.14	1000
がれき類 (工作物の新築改築又は除去に伴って生じた不要物)	65.338	60
安定型混合廃棄物	0.262	0.2
管理型混合廃棄物	14.056	14
金属くず	22.77	20
紙くず	6.9	5
新築系混合廃棄物	0.65	0.5
石膏ボード	22.15	20
繊維くず	1.124	1
廃プラスチック類	25.81	20
蛍光灯	0.018	0.01
木くず	114.025	100
計	1598.523	1252.91